

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

○特定計量器の定期検査の実施

○建設業許可の取消し

○道路の区域変更

公 告

○開発行為に関する工事の完了(五件)

(産業立地推進課)

(事業管理課)

(道路課)

(建築宅地課)

ページ

告 示

○宮城県告示第四百三十三号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成二十五年五月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

実施年月日	実施区域	検査受付時間	実施の場所
平成二十五年 七月一日	利府町全 域	午前十時から 午後二時三十分まで	仙台農業協同組合東部営農 センター
同 七月二日	利府町全 域	午前十時から 午後二時三十分まで	仙台農業協同組合東部営農 センター
同 七月三日	利府町全 域	午前十時から 正午まで	仙台農業協同組合東部営農 センター

○宮城県告示第四百三十四号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消

した。

平成二十五年五月十四日

一 許可を取り消した年月日

平成二十五年五月二日

二 商号又は名称等

宮城県知事 村 井 嘉 浩

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可の種類	受付年月日
株式会社大友組 大友 千久人	塩竈市権現堂六一三	般一二十三 第七百一十一号	一部廃業 大工工事業	平成二十五年 四月九日
有限会社加藤鉄 加藤 英男	多賀城市町前二丁目四 一二十五	般一二十三 第七百七十三号	一部建設業 消防施設工事業	平成二十五年 四月十二日
株式会社岡部工務店 岡部 一男	塩竈市袖野田町二十九 一十二	般一二十三 第八千百六十号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業	平成二十五年 四月一日
株式会社アルプ スビジネスクリ エーション宮城 駒木 博	大崎市古川中里六丁目 三一三十六	般・特一二十 第二万五千八 百八十四号	全部建設業 特定建設業 建築工事業 とび・土工工事業 電気工事業 管工事業 塗装工事業 内装仕上工事業 消防施設工事業	平成二十五年 四月十一日
株式会社トイト 渡部 真像	仙台市青葉区荒巻字青 葉四百六十八	般一二十 第九千九百九 十八号	全部廃業 左官工事業	平成二十五年 四月十二日
ワールド管財株 式会社 佐々木 裕子	仙台市青葉区上杉一丁 目十一四	般一二十四 第一万七千九 百四十三号	一部建設業 大工工事業 屋根工事業 屋根工事業 ブティック工事業 タイロ・れんが 鋼構造物工事業 内装仕上工事業	平成二十五年 四月十二日
株式会社スマイ ルサポート 佐々木 康美	大崎市田尻大貫字北長 根百六十一一	般一二十 第八千八百 八十三号	一部建設業 土木工事業 とび・土工工事業	平成二十五年 四月二日

株式会社アルプス ビジョンスクリ エーシヨンス 福島 岩永 敏	角田市角田字西田百六十八一二十一	般一十二万八千八百三十六号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 建築工事業 電気工事業 管工事業	平成二十五年四月八日
株式会社ライフ エコサービス 鎌田 正俊	多賀城市八幡三丁目十三十四	般一十二万八千九百四十八号	全部廃業 一般建設業 建築工事業 大工工事業 屋根工事業 電気工事業 タイル・れんが・ ブロック工事業 内装仕上工事業	平成二十五年四月一日
株式会社エネサ ンス東北 金子 和孝	大崎市古川穂波二丁目三十四	般一十二万九千三百一十二号	全部廃業 一般建設業 管工事業	平成二十五年四月五日
環境ライフクリ エイト株式会社 庄子 弘宣	名取市高館熊野堂字棟沢七十五	般一十二万九千七百一十六号	一部廃業 一般建設業 管工事業	平成二十五年四月一日
株式会社ファク トリール 黒田 翔一	仙台市青葉区南吉成二丁目十七一三	般一十二万九千五百一十二号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 ほ装工事業 しゆんせつ工事業 水道施設工事業	平成二十五年四月十一日
東北総警常駐株 式会社 小濱 良雄	仙台市泉区明通四丁目十六一三	般一十二万九千六百三十五号	全部廃業 一般建設業 電気工事業	平成二十五年四月九日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第四百三十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十五年五月十四日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年五月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路線名 気仙沼唐桑線

三 道路の区域

公 告

変更の区間		変更の前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)	備考
前A	後A	前A	一〇・〇 三四・〇	三五六・二	Bは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
後B	後A	後B	一三・〇 五二・〇	三八七・四	

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十五年五月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
岩沼市北長谷字豊田四十四番一、四十四番二、四十五番一、四十四番二地先の道、四十五番一地先の水

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
岩沼市北長谷字畑向山南二十七番地二
医療法人社団みやぎ清耀会

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十五年五月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
宮城郡七ヶ浜町吉田浜字宮前三十九番十並びに三十九番七の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
宮城郡七ヶ浜町吉田浜字浜屋敷四十一
伊藤 賢一
宮城郡七ヶ浜町吉田浜字浜屋敷四十一
伊藤 祝子

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工

区)に係る開発行為は、その工事を完了した。
平成二十五年五月十四日

一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる
地域の名称

宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

東松島市小松字谷地二百四番一、二百六番、二百七番、二百八番、二百九番、二百十番、二百十一番、二百十二番、二百十三番、二百十四番、二百十五番、二百十六番、二百十七番一、二百十八番一、二百十九番、二百二十番、二百二十一番、二百二十二番、二百二十三番、二百二十四番、二百二十五番、二百二十六番、二百二十七番、二百二十八番一、二百三十五番一、二百三十六番一、二百三十七番一、二百三十八番一、二百三十九番一及び二百四十番一並びに百八十三番、百八十四番、百八十五番、百八十六番、百八十七番、百八十八番、百八十九番、百九十番、百九十一番、百九十二番、百九十三番及び百九十四番一の各一部並びに百八十三番地先の道及び二百十八番地先の道の各一部並びに二百四番一地先の水及び二百三十五番一地先の水の各一部(二工区)

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
イオンタウン株式会社
仙台市泉区泉中央三丁目八番地の一
大和ハウス工業株式会社仙台支店
常務執行役員支社長 岡田 恵吾
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目七番十四号
株式会社快適計画

○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。
平成二十五年五月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる
地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

名取市増田字北谷二百番、二百二番一、二百二番二、二百二番三、二百二番五、二百四十二番三、二百四十二番四及び二百二番三地先の水
名取市下余田字草倉田三百四十六番地
佐々木喜壽治
名取市増田字北谷百十九番地
伊深 養一

○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。
平成二十五年五月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる
地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

名取市高館川上字東北畑六十四番一
名取市高館川上字五性寺三十二番地の二
洞口 武志